

千葉市公告第545号

千葉市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規則（昭和54年千葉市規則第5号）第6条第1項の規定により千葉市下水道指定排水設備工事業者を次のとおり指定したので、同規則第19条第1号の規定により公告します。

令和5年6月20日

千葉市長 神谷俊一

1 指定有効期限

令和5年6月20日から令和10年3月31日

2 千葉市下水道指定排水設備工事業者

事業所名	所在地	代表者
有限会社 拓伸	若葉区殿台町522番地	内田 清
コネクトピープルズ 株式会社	船橋市西習志野三丁目26番5号	大矢 智之
有限会社 源基設備	大網白里市柳橋475番地11	鈴木 三雄
橋本工業 株式会社	野田市尾崎台7番地の1	橋本 政昭